

様式第2号（第6条関係）

袖ヶ浦市宅地開発事業事前協議申請書

年 月 日	
袖ヶ浦市長 様	
(申請者)	
住所 氏名	
袖ヶ浦市宅地開発事業指導要綱第6条第1項の規定により、宅地開発事業について、事前協議を申請します。	
1 事業区域の位置	袖ヶ浦市
2 事業区域の面積	実測 $m^2$ / 公簿 $m^2$
3 宅地開発事業の用途・規模等	(用途) (区画数) 区画 (構造) (建築面積) $m^2$ (延床面積) $m^2$ (高さ) m
4 区域区分等	市街化区域 ・ 市街化調整区域 (用途地域: ) (防火地域: ) (高度地区: ) (建ぺい率: %) (容積率: %)
5 設計者	住所 氏名 (担当者: ) 電話
6 工事施工者	住所 氏名 (担当者: ) 電話
7 都市計画法に基づく開発行為の有無	有 ・ 無 (建築行為のみ)
8 工期	年 月 日 ~ 年 月 日
9 入居、営業等開始予定年月日	年 月 日 ~

宅地開発事業計画概要書

1 住宅計画	(1) 計画区画数	区画	1 区画当たりの 平均面積	m <sup>2</sup>
	(2) 計画戸数	戸 (棟)		
		土地分譲 戸	建売分譲 戸	賃貸 戸
(3) 計画人口	人 × 戸 = 人			
2	道路計画 (接道、新設道路計画等の名称、幅員、延長等)			
3	雨水排水計画 (新設又は既設、放流先、排水方法、貯留抑制施設等)			
4	汚水処理計画 (新設・既設、放流先、方法等)			
5	給水計画			
6	公園計画			
7	緑化 (緑地) 計画			
8	ごみ処理計画			
9	消防水利計画			
10	駐車場計画			
11	その他			

備考 1 については宅地開発事業が住宅用途の場合のみ記入すること。

事前協議申請書類一覧

申請書類及び図面	備考
袖ヶ浦市宅地開発事業事前協議申請書	
宅地開発事業計画概要書	
委任状	申請者以外が申請手続を代行する場合に添付
関係各課打合せ報告書	
事業計画説明結果報告書	
盛土規制法事前相談カード	
同意書又は承諾書	都市計画法第29条又は43条の許可を要する場合は、事前協議時は写しの添付で可
道路査定図の写し	
土地登記事項証明書	都市計画法第29条又は43条の許可を要する場合は、事前協議時は写しの添付で可
位置図	
区域図	
公図写し	
現況図	
求積図	
土地利用計画図	
造成計画平面図	
造成計画断面図	
排水施設計画平面図・縦断面図	
給水施設計画平面図	
道路縦横断面図	
がけの断面図	
擁壁の断面図	
擁壁の構造計算書	
消防水利平面図	
各種構造図	
雨水抑制計算書	
予定建築物図面（平面図・立面図）	
流末排水系統図	事業区域から主要河川までの経路
連たん区域図（広域図・区域図）	連たん（都市計画法第34条第11号（市条例第4条））を要件とする場合のみ添付 ※浸水想定区域内の場合は、安全対策検証図面も添付

※この表のほかに書類等が必要になる場合があります。

## 関係各課打合せ報告書

担当課	担当者	協議日	協議内容及び結果 継続協議を要する内容	処理方法
都市計画課				
都市整備課				
土木管理課				
土木建設課				
下水道課				
環境管理課				
廃棄物対策課				
商工観光課				
農林振興課				
地域コミュニティ課				
子育て支援課				
健康推進課				
高齢者支援課				
防災安全課				
教育総務課				
学校教育課				
生涯学習課				
消防本部 警防課				
〃 予防課				
農業委員会事務局				
かずさ水道 広域連合企業団				
千葉県〇〇課				

\* 関係課と事前打合せを行った協議事項、結果等を具体的に記入してください。  
 なお、継続協議があるときは内容が把握できるよう詳細を記入してください。